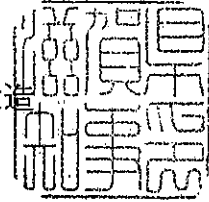


滋 生 多 第 1 2 8 号
令和 2 年 (2020 年) 6 月 1 日

滋賀県環境審議会
会長 仁連 孝昭 様

滋賀県知事

三日月 大造



県指定鳥獣保護区特別保護地区の再指定について (諮問)

下記の県指定鳥獣保護区特別保護地区の再指定について、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 4 項において準用する同法第 4 条第 4 項の規定に基づき、貴審議会の意見を伺います。

記

再指定を行う県指定鳥獣保護区特別保護地区

- 1 沓掛鳥獣保護区特別保護地区
- 2 鹿ヶ瀬・黒谷鳥獣保護区特別保護地区
- 3 鈴鹿国定公園鳥獣保護区特別保護地区